



箱根町記者発表資料

春季火災予防運動の実施について

1 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止して、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐため。

2 内容

(1) 実施期間：3月1日(日)～3月7日(土)

(2) 内容

- ◆ 防火ポスター展の開催
- ◆ 幼年消防クラブ員の法被着用通園の実施
- ◆ 幼年消防クラブ員を対象とした防火・防災教育の実施
- ◆ 住宅防火対策の推進
- ◆ 特定防火対象物等を対象にした防火安全対策の推進
- ◆ 車両火災予防対策の実施
- ◆ 林野火災予防対策の実施
- ◆ 防災行政無線・消防車両（巡回）による防火広報の実施
- ◆ 林野火災注意報時、林野火災警報時の防火広報の実施
- ◆ 消防車両及び機械器具の点検・整備の実施
- ◆ 消防水利の調査・保全の実施
- ◆ 消防本部、消防署、消防団による消防総合訓練の実施

照会先

箱根町消防本部消防総務課予防係

電話 0460-82-4505

E-mail fdyobou@town.hakone.kanagawa.jp